

平成28年第1回大槌町議会定例会

施政方針演述要旨

平成28年3月4日

大 槌 町

1 はじめに

本日ここに、平成28年第1回大槌町議会定例会の開会に当たり、平成28年度の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

冒頭に、これまで当町に対し多大な御支援をいただいた台湾において、去る2月6日に発生した地震により、多くの尊い命が奪われたことに、深い哀悼の意を表し、被害を受けられた皆様にも、心よりお見舞いを申し上げます。

あの忌まわしい東日本大震災津波から、まもなく5年の歳月が流れようとしています。改めて、震災で犠牲になられた方々に、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

(震災5年を振り返って)

震災から5年、先の見えないあの状況から、これまで一日も早い復旧・復興を成し遂げる一心で、議会をはじめ町民の皆様と一丸となり、住まいの確保や生活再建を進めるため、盛土工事や高台造成、災害公営住宅の建設等のハード事業の取り組みを鋭意進め、さらに町民の暮らしを支える、産業や生業の再生、保健、医療、福祉、介護の充実、コミュニティの再生・強化、そして教育、文化、スポーツ振興等、各分野のソフト事業の取り組みとも連携し、町民の方々

が希望を持って一步一步、前に進むことができるよう、様々な施策を果敢に押し進めて参りました。

また、私が選挙公約で掲げた復興の加速化を図るため「選択」と「集中」による「大槌町東日本大震災津波復興計画」の事業見直しにも着手し、真に必要な事業に重点化を図り、メリハリのある事業運営を実現するための取り組みも進めたところであります。

検証結果については、踏み込んだ見直しが図られていないとの見方をされていることは承知しておりますが、私はこの作業において、各部局等の231の復興事業を職員自らが再確認し、必要度、緊急度、今後の優先順位を考え、整理を進めたことで、本来力を入れるべき業務が明確となり、集中して業務に邁進し、職員間における復興への意思統一がさらに図られたことで、減った事業の数ではなく、業務に打ち込むスピード、復興への意識改革がなされたものと捉え、今回の事業見直しにより、間違いなく復興の加速化につながるものと確信し、これに甘んじることなく、一日も早い住まいの確保と生活再建を第一に今後も職員と共に、より一層、復興を加速させるよう、鋭意取り組む所存であります。

(県立釜石高校センバツ甲子園出場)

このように復興を進める中であって、先般、町民の方々に元気を与える明るい話題が舞い込んで参りました。

今月開幕される、第88回選抜高等学校野球大会の21世紀枠に県立釜石高等学校野球部が選出され、20年ぶり2回目の甲子園出場が決定いたしました。

当町出身の選手も3名選ばれており、甲子園では自信を持ち力強くプレーする姿は、被災地の方々に元気を与えてくれるであろうと期待しており、町民一丸となり応援したいと思います。

2 町の基本的な政策の方向

(復興に向けた各種計画策定)

さて、本年度は、当町の3か年計画であります「大槌町東日本大震災津波復興計画 第2期実施計画」の最終年度であり、平成29年度から始まる第3期発展期へ飛躍する重要な一年となります。

復興の加速はもちろん、新たな復興ステージで生じる様々な課題に的確に対応するため「大槌町東日本大震災津波復興計画 第3期実施計画」の策定に着手して参ります。

また、「大槌町東日本大震災津波復興基本計画」で定める復興終了年度である平成30年度も見据え、復興後の、より一層の発展を図るため「大槌町町勢発展計画」の策定についても今から検討を進め、中長期に渡るまちづくりのビジョンの構築に努めて参ります。

(大槌型コミュニティ総合支援への決意)

また、防災集団移転や区画整理による住宅再建、災害公営住宅への入居も一層進むことから、恒久的な住宅移行後におけるコミュニティ形成や既存のコミュニティとの融和、さらに高齢者や一人暮らしの方々の見守り等、復興の進展に伴う、新しい課題に直面することや、さらに、応急仮設住宅や、みなし仮設住宅等での暮らしが長引く方々も数多くいることから、私は、一人ひとりが持つ異なる課題に寄り添った、より効果的な施策を強く実行する決意であります。

阪神淡路大震災においても、応急仮設住宅や災害公営住宅での孤独死やコミュニティの形成が大きな問題となり、今なおこの問題は続いています。

私は、この教訓を活かしつつ、同じ問題を繰り返さない仕組みや制度設計が必要であると強く感じ、その一歩として産学官民の連携による、大槌型のコミュニティ総合支援の取り組みを進める考えであります。

(国の復興に向けた新たな基本方針)

国において、平成23年7月に策定した現行の復興基本方針について、集中復興期間の終了を踏まえ、既存の方針や復興の進展等を考慮しつつ、平成28年度以降の新たな復興基本方針を、3月11日に閣議決定しております。

町としても、国の動向を十分注視し、町だけでは解決のできない課題は、国

や県等との情報共有をさらに深めつつ、課題解決に前進しないものがあれば、私は復興を推し進めるため、国、県、関係機関等への働きかけも積極的に行っていく強い意思でおります。

特にも、住宅再建は勿論、生活再建支援の拡充や、浪板海岸の砂浜再生への支援等、課題解決が図られていない事項について、粘り強く国等に継続し要望を実施し、生活の再生や観光地である浪板の復活を推し進めて参ります。

復興のステージは大きく変化しつつありますが、復興への気持ちは、国、県、被災市町村が共通の認識を持ち、復興の初心を忘れることなく、共に進んでいくことが重要であります。

被災市町村で組織する、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の連携もさらに強固にし、復興はもちろん観光や防災、情報発信等といった広域連携も推進しつつ、被災市町村間の絆をさらに強くし、未来の三陸再生に向けた取り組みについても共に推進して参ります。

(平成27年国勢調査・地方創生に向けて)

新聞やテレビの報道で既に承知されている方々も多いと思いますが、先般、震災後初めて実施した、平成27年国勢調査の速報値が公表されました。

当町の人口減少率は、県内において最も大きい減少率となり、5年前に実

施した平成22年対比で23.2パーセントの減、およそ3,500人の人口が減少し、現在11,700人ほどの人口となったことから、復興への施策を講じる一方、人口減少対策への施策も併せて敢行していく必要があります。

人口減少問題に対しては、庁内はもちろん、町民や有識者、各種団体の代表者等を交え議論を重ねて参り、人口減少に歯止めをかけるべく施策をまとめた「大槌町地方創生総合戦略」及び「大槌町人口ビジョン」を本定例会に議案として上程しております。

戦略の主な概要であります。自然減、社会減及び交流人口拡大に対する6つのプロジェクトを掲げ、各部局と関係団体とが連携した様々な施策を講じることにしており、私はその中で特にも、出産・子育て支援プロジェクトを目玉とし、着実に推し進めていく考えであります。

出産・子育てについては、思い切った新鮮な施策が重要であると捉え、特に共働きのできる環境の整備や、男性が積極的に育児に参加できる、イクメン支援の強化等を図り自然減への対策を講じて参ります。

また、社会減対策及び交流人口の拡大では、UIターンの総合窓口を設けるとともに、震災を機に大槌とのつながりができた多くの外部の方々について、今後も大槌とのつながりを、強く太くするよう、大槌応援団サイトを活用し、町の情報やお祭り、交流イベントの情報を発信する等、交流人口のより一層の増加を図り社会減対策につなげて参ります。

さらに、各施策に重要業績評価指標を設定し、施策の評価と課題検証も行

い、その効果や成果の分析し、戦略を一つひとつ的確に推進するため、町民や職員、関係者が一体となって、復興と地方創生の並行した取り組みに堂々と挑んで参ります。

（住宅再建等に向けた「見える化」の推進）

現在、住宅再建に向け土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等を鋭意進めております。

その中において、住宅再建者の間で隣近所に誰が住むのかが見えないといった住宅再建への不安を抱く声が上がっております。

個人情報、安易に外部に提供することができず、十分配慮し取り扱う必要がありますが、住宅再建の加速、コミュニティ形成等に資するものとの認識から、町民の協力をいただきながら再建意向調査を実施し、さらにこの情報を町民の方々に提示することで町民の方々が安心して、一日も早い住宅再建に着手できるよう、住宅再建等に係る情報の「見える化」を推進して参ります。

（復興を支える組織整備）

次に、復興を支える組織であります。

復興を担う人材の確保は、引き続き全国の自治体等から応援職員を派遣いただくとともに、こうした多くの職員の力もお借りしながら、プロパー職員の人材育成にも取り組んで参ります。

また、仮設住宅から災害公営住宅等への移行期にある町民に適切な支援を行うため、被災者支援室を「コミュニティ総合支援室」へ改め、その機能強化を図るとともに、地方創生総合戦略に掲げる施策の推進を図るため、UIターンや子育てを支援する専門職員の配置等を行い、町を取り巻く課題の解決に向けた体制づくりを進めて参ります。

さらに、被災された町民の住まいの確保が喫緊の最重要課題であることから、復興局に住宅課を新設し、災害公営住宅の建築整備を加速させるほか、面整備に一定の目途がついたことに伴い、用地部門を道路整備部門に整理統合する等、限られた人的資源で効果的・効率的な行政運営を実現するための見直しを行います。

併せて、部局制や班制度の見直しにも着手し、コンパクトで持続可能な組織づくりを行って参ります。

3 平成28年度予算編成

次に、私が町長就任後初めての、予算編成であります。

昨年実施した「選択と集中」による事業見直しを踏まえつつ、住宅再建等のハード事業は勿論、被災者の方等への見守り活動や生きがいづくり、地域コミュニティの形成、子どもに対する総合支援、人口問題対策等、一人ひとりの復興と地方創生等に、表裏一体で取り組む「コミュニティ形成予算」を編成いたしました。

一般会計予算の総額は、前年比で 14 億円上回る 520 億円を計上し、その中で、復興関連事業費については、約 450 億円であり、前年比で約 5 億円上回っております。

歳入については、町税で約 9 億 3,000 万円を見込んでおり、前年比で 1.1 パーセントの増額となっております。

これまで国に強く要望を継続した経過もあり、普通交付税算定における津波被災団体の人口特例措置が示され、人口激減による普通交付税額の減額幅が大きく軽減される予定になっています。

それらを踏まえ、普通交付税は約 25 億円、特別交付税は約 1 億円を見込み、復興交付金事業、災害復旧費事業の財源の一部や派遣職員経費等の震災復興特別交付税については、約 94 億円の歳入を見込んでおります。

また、自主財源については、被災前の平成 21 年度決算額約 63 億円、自主財源比率 19.4 パーセントの 12 億円に対し、新年度での通常事業分は 18.6 パーセント 11 億円となり、震災以前と同等の予算額となりますが、今後、より一層、自主財源の確保に向け努めて参ります。

なお、復興交付金については、集中復興期間にあたる今年度末までに第 14 回申請までの交付決定を受ける見込みであり、その総事業費はおよそ 1,179 億円になります。

引き続き、住宅再建や生業の再生を含む、生活環境整備等の事業実施に向けた財源確保に努めて参ります。

4 平成28年度の主要施策の概要

平成28年度における具体的な施策ではありますが、復興基本計画に掲げる4つの生活基盤において、復興基本計画や第2期復興実施計画、各種計画が連動した施策を次のとおり取り組んで参ります。

(1) 空間環境基盤

はじめに、空間環境基盤の取り組みであります。

居住環境や交通環境等を整え、安全・安心な復興市街地を早急に実現することが重要であります。

(一日も早い住まいの確保と更なる支援)

先ずもって、一日も早い住まいの確保を推進して参ります。

現在、盛土工事や高台造成が盛んに進められ、概ねハード事業の方向性が固まり、復興の姿が徐々に見えつつあります。

その中で、昨年11月に改めて示した、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業等の、工事スケジュールに遅れが生じないよう関連業者との連絡調整を強固にしつつ、本年度は、町

方、安渡、赤浜、吉里吉里地区の一部で宅地造成が完成し、住宅再建に向け着手する方が今後増えることから、この勢いを止めることなく、一層の宅地造成の進展と併せ、恒久的な住環境の整備を力強く進めて参ります。

また、住宅再建において、資金面の問題等で、躊躇されている方々への促しを図るべく、独自支援による新築補助金の増額や、店舗等併用住宅に活用できる制度の拡充について検討を進め、さらに、住宅再建に係る町民説明会を毎月1回、町民の方々が利用しやすい休日に開催する等、新たな企画を展開し支援制度の周知に努め、被災された一人ひとりが安心し、着実に生活の再生に向け進むことができる取り組みを進めて参ります。

(主な復興事業の進捗見込み)

また、各復興事業においても鋭意工事を進めて参り、本年度末までには、道路事業を除く土地取得は95パーセント、防災集団移転団地の宅地完成を74パーセント、区画整理の使用収益の開始を72パーセント、災害公営住宅の整備を56パーセントまで進捗させる見込みであり、予定どおりに工事進捗が図られるよう、工程管理等に努め積極的に工事を進めて参ります。

(防集跡地地用の検討)

災害危険区域に指定している、防集移転元の跡地利用については、当町の重要課題の一つであることから、今後、町民の方々の意見や他の被災市町村の事例等も参考にしつつ、土地の有効活用が図られるよう、積極的に検討を進め、復興まちづくりの進展と併せた取り組みを活発化させて参ります。

(防災・減災対策の推進)

防災・減災の取り組みであります。避難路整備については、平成26年度から継続して進めてきた、津波避難計画が策定されることから、必要性と事業実施が可能かどうかも含め精査した上で、整備を進めて参ります。

また、ソフト面の取り組みにおいては、大槌町地域防災計画の改定を進めるほか、東日本大震災津波の震災検証についても、あらゆる視点から震災を見つめ直し、さらに主要課題を定めて重点的に掘り下げる方法で、改めて検証を実施することにしております。

加えて、町民の方々の防災への意識高揚を図るため、自主防災連絡会を創設し、地区防災計画の策定方法や災害防止に係る、地区学習会の開催等を進め、自助、共助の地域防災力を高める取り組みを進めております。

一方、昨年 12 月に国連総会において、11 月 5 日が「世界津波防災の日」と定められたことから、町としても防災訓練の実施に向けた取り組みの検討を進め、自助、共助に併せ公助が一体となった地域防災の向上を図って参ります。

(震災遺構のあり方)

震災遺構のあり方については、先般、東日本大震災復興まちづくり特別委員会から提出がありました「旧大槌町役場庁舎解体費用を計上した補正予算を12月定例会へ提出することの「持ち越し」を求める意見書」の内容を真摯に受け止め、鎮魂・慰霊施設の整備、震災アーカイブの構築等、東日本大震災津波の伝承及び風化防止の取り組みと併せて、あらゆる角度から検討を行い、結論を導き出したいと考えております。

(交通環境整備の推進)

町民の生活の足として重要である、J R 山田線の復旧工事については、県や沿線市町との連携を図り、J R 東日本との踏み込んだ協議も進め、早期運行再開に向けて取り組みます。

町民バスの運行については、県立大槌病院が今年 5 月に開院することを踏まえ、町民の方々が使いやすい路線となるよう検討を進めて参

ります。

また、車の運転に不安を抱える高齢者や妊産婦をはじめ、交通弱者と言われる方々が、日常の移動に不便が生じないよう、優遇措置についても検討して参ります。

(集会所整備のあり方)

住民の活動拠点となる集会所の整備については、町としてもコミュニティに資する重要なものと捉え、各自治会・町内会からの要望を踏まえつつ、町の集会所設置及び運営に係る方針のほか、既存の施設の改修や民間施設の活用等といった様々な視点も含め、町民の方々と議論を重ね方向性について検討を進めて参ります。

(外部支援によるコミュニティ施設の整備)

また、現在、浪板海岸において、日本アムウェイ財団の多大な御支援により、商業テナントを備えたコミュニティ施設が整備され、近くオープンするほか、花輪田自治会に対し、公益財団法人国際開発救援財団から集会所建設の御支援をいただいております。本年度、建設着工できるよう準備を進め、地域コミュニティの活性化のみならず、外部の方々との交流の場としても活用して参ります。

(2) 社会生活基盤

次に、社会生活基盤の取り組みであります。

高齢者や子育て家族、若者、子ども、障がい者等、町民誰もが安心しお互いが支え合い希望を持って、いきいきと暮らせる地域づくりが重要であります。

(総合的な福祉事業の展開)

少子・高齢化が著しく進み、震災からの復興という大きな環境の変化が進む中、各福祉事業の推進については、本年3月に策定する「大槌町地域福祉推進計画」に掲げる、老人福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康推進等、各分野が連携し一体的なサービス提供ができる体制構築を進め、被災者総合支援交付金事業との連携したコミュニティづくり等も含め、行政や関係機関との連携、地域住民の参画による、地域課題の解決に向けた取り組みを進めて参ります。

その中で、高齢者福祉については、見守りや相談、サービスの提供等、暮らしを支える支援の充実を図り、心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、介護予防に積極的に取り組み、介護保険事業においても、認知症予防支援とし「大槌町認知症カフェ」を立ち上げ、本人や家族への支援強化を図って参ります。

また、障がい者福祉の向上においては、障がい者の方々が地域で安心して生活できるまちづくりを進め、町内の居宅介護事業所や障がい福祉サービス事業所と連携し、個々のニーズにあったサービスの提供に努めて参ります。

そして、健康増進では、健康教育や健康相談、食生活改善指導を災害公営住宅等の新たな場所にも拡大し、当町で多いと言われる脳卒中の予防対策として減塩の取り組みにも力を入れる等、町民全体の健康寿命の延伸と生活習慣病の予防に取り組めます。

(子ども支援)

児童福祉の向上では、保育料第2子以降の無料化を始め、私立、公立の保育園の保育サービスの維持、継続、向上のため、私立幼稚園、保育園の職員への研修旅費等の助成を進めつつ、町立保育所のあり方について明確にするほか、子どもの「遊び場」の確保においても、既存の施設、運動場を有効に活用しながら、幼稚園や保育園の園庭解放等、関係機関にも協力を依頼し遊び場の確保に努めて参ります。

また、学童保育においては、小中一貫教育校の開設に併せ、本年9月から、仮設の学童保育所を移転し、同施設の本設に向けた整備を着実に進めて参ります。

さらに、就学前教育と保育行政の窓口の一本化への取り組みも、本

年度から、幼稚園関連の業務を保健福祉課へ一本化し、同課へ子育て支援コーディネーターを配置し、相談者への情報提供や個別相談への対応等支援体制の充実を図り、町民サービスの向上に努めます。

(応急仮設住宅と災害公営住宅等への更なる支援)

応急仮設住宅では、未だ多くの方々が生活していることから、本年度も仮設支援員を継続して配置します。

また、応急仮設住宅の集約については、入居者の方々に、大変心苦しい思いでいっぱいですが、今後も丁寧に説明に努め、さらなる支援を図って参ります。

そして、災害公営住宅等への移行が一層進むことで、応急仮設住宅への入居者が減り、これまでのコミュニティが希薄になり、逆に災害公営住宅の入居が増えることで、高齢者や一人暮らしの方々の見守り等といった課題が生じることから、大槌町社会福祉協議会やNPO等の連携を深め、きめ細かな支援を展開して参ります。

(医療費助成・国民健康保険事業の推進)

次に、医療費助成事業であります。本年度、医療機関等の窓口において、支払手続きの簡素化が図られることから、制度の周知を行いながら受給者の適切な医療の確保を図り、町民の健康保持に努めます。

また、国民健康保険事業については、基金の活用により保険税率を引き下げ、被保険者の方々の負担軽減を図りつつ、平成30年度からの国保広域化に向け、保険者の移行が円滑に実施できるよう、今後も制度の動向を注視し、県及び県内各市町村と連携し準備を進め、現行制度の健全な財政運営に努めて参ります。

(斎場整備の推進)

次に、斎場整備であります。

現在、大槌町斎場整備基本計画を策定し、基本設計業務を行っている段階であり、本年度には、詳細設計業務、工事着手できるよう進め、町民の方が安心して利用でき、故人との別れの場にふさわしい施設の建設に向け、計画的に事業を進めて参ります。

(3) 経済産業基盤

次に、経済産業基盤の取り組みであります。

地域経済を活性化し雇用の拡大を図るには、企業誘致の取り組みや地元企業への支援、魅力的な商品開発等、新しい産業を創造することが重要であります。

(農林水産業の振興)

農林水産業の振興については、それぞれの基盤の再構築を進めるこ

とが肝要であり、農林業では、鳥獣被害への対策を継続しつつ、T P Pによる影響や対策を含め、当町の現状に即した取り組みを強化して参ります。

また、地域農業マスタープランに位置付ける、中心経営体等のリーディング経営体の確保育成が図られるよう、農業協同組合等と連携した取り組みを進め、兼業農家や小規模農家においても生産活動に営めるよう支援の充実を図ります。

水産業であります。漁獲、流通、加工の各分野において高度衛生管理体制の構築を促進するとともに、水産物の販路回復と拡大に向けた域内連携強化を目指し、地域水産業の核である漁業協同組合と引き続き連携するとともに、漁協自体の経営意識と体制強化に取り組んで参ります。

(農林水産業の6次産業化の推進)

農林水産業における6次産業化の取り組みでは、町産品を活用した特産品開発を支援し、本年1月にオープンした沿岸営農拠点センターで一部商品の取り扱いがされる見込みであり、成果も出てきておりますが、課題も明らかになってきたことから、当町における6次産業化への施策等の構築を図るため、改めて町内における1次産業従事者へ

のヒアリング調査を実施し、その結果の分析等を行いたいと考えております。

(商工業の振興)

次に、商工業については、被災した事業者の事業再開を支援するため、中小企業被災資産復旧事業費補助金制度や各事業者が再建や、設備投資等の際に金融機関からの融資を受ける際の負担を軽減できるよう企業融資制度を継続して参ります。

また、町内における新しい事業者の創出を促進する起業の支援については、昨年に創設した大槌町起業促進補助金制度を継続するとともに、さらに、国などの支援制度の活用が広げられるよう産業競争力強化法に基づく創業支援計画の策定作業を進めて参ります。

(仮設商店街のあり方)

また、仮設商店街については、改めて、中小企業基盤整備機構から撤去等に係る助成制度の期限が示されたことから、本設再建に向けた事業者との議論を加速させて参ります。

(企業誘致の促進)

次に、企業誘致であります。1社が既に操業開始し、着工済み又

は着工が決定している企業にあつては平成 28 年 4 月から 6 月又は平成 29 年 4 月の操業開始を見込んでおります。

また、今後の企業誘致につきましては、求職者のニーズを勘案したうえで、企業の意向調査等を行い誘致に努めて参ります。

(雇用対策の強化)

雇用対策については、職種ごとの求人求職のミスマッチ解消のためハローワーク等と連携した「就職相談会」出張窓口や、UIターン就業の促進のための支援助成金制度を引き続き実施し、若者の地元定着をより積極的に進めるため、新たに県内大学等の教育機関へも働きかけを行う等、人材の獲得機会の拡大を図って参ります。

(観光振興の更なる促進)

次に、観光振興であります。S L 銀河、橋野鉄鉱山高炉跡や本年の秋に開通が予定されている、みちのく潮風トレイル等の観光資源を活用するため、三陸ジオパーク推進協議会やふるさと広域観光協議会等、広域的な連携を引き続き実施して参ります。

また、昨年は、観光資源の再生など住民参加型のイベントに取り組み、参加者のすそ野を広げてきたことから、この成果をさらに拡大し、住民が自ら関わり町を盛り上げていけるよう、新たに町民主導で開催

する観光イベントへの支援制度を創出し、大槌まつり等の観光資源を、より魅力的にブラッシュアップする取り組みを実施していくとともに、町の観光のあり方、方向性の検討をさらに進めて参ります。

(ブランド化推進と観光物産協会の再構築)

町産品のブランド化については、既存のPRに加え、より効果的にブランド化が図られるよう販路開拓の機会の創出に取り組んで参ります。

また、課題となっている観光物産協会の再構築についても、本来の機能が発揮できるよう、事務局移管に向けた協議を進めるなど引き続き取り組みを進めていきます。

(4) 教育文化基盤

次に、教育文化基盤の取り組みであります。

将来を担う活力ある大槌人を地域全体で育成し、歴史や伝統、生活文化を発掘・再生し、新しい世代に伝えることが重要であります。

(教育振興といじめ対策)

この後、教育委員長から詳しく教育方針については申し上げますが、

学校教育法等の一部改正に伴い、本年4月から義務教育学校制度化に移行する議案を、本定例会に上程しております。

ふるさと科をはじめとする、大槌型教育及び文化基盤の復興に取り組みながら、明日を担う児童生徒の育成に取り組んで参ります。

また、確かな学力の向上を図るため、目標を明確にしたきめ細やかな指導を図りつつ、英語力向上支援事業や学校支援コーディネータを配置する等し、一人ひとりの学力向上に努めて参ります。

いじめや不登校児童生徒については、総合教育会議においても重点施策として取り上げ、平成27年3月に策定された大槌町いじめ防止基本方針及び心の健康観察等の結果を基に、未然防止、早期発見、早期対応を町や教育委員会、学校、家庭、地域住民、関係機関が連携した組織的な取り組みを行い、安全・安心な教育の場の構築を進めて参ります。

(県立大槌高等学校のあり方)

また、県立大槌高等学校の存続については、まちづくりを推進する上で大きな役割を果たすことから、県教育委員会との意見交換を図りながら、断固存続させるため議論を重ねつつ、町としても地方創生総合戦略に掲げる「おおつち型教育支援プロジェクト」の施策を力強く

展開し高校入学者数の増加に努めて参ります。

(生涯学習の促進と郷土財の活用)

次に、生涯学習事業であります。各種生涯学習教室の開催や各分館での公民館活動を積極的に進めるとともに、被災した公民館分館の復旧に努め、安渡分館は避難ホールと合築した施設として本年 11 月の完成を目指し、赤浜・吉里吉里の 2 分館についても、再建に向け建設工事を促進して参ります。

また、大槌の海・山・川といった豊かな自然と郷土財である、「イトヨ」、「湧水」、「蓬莱島」、「金沢金山」、「浪板海岸」、「吉里吉里海岸」、「新山高原」、「鯨山」等を教育や観光の分野に寄与できる活用方法の検討を進め、町民が郷土に誇りと関心を持ってもらえる取り組みを進めます。

(仮称)御社地エリア復興拠点施設と複合した図書館整備)

図書館の再建については、御社地エリアに複合的な復興拠点施設として整備することにしており、住民ワークショップを開催し、町民主体による施設づくりを進め、プロポーザルで設計・施工業者を決定し、本年度は実施設計を踏まえ建設工事に着手して参ります。

町民誰もが気軽に集い、利用しやすい魅力的な、人で賑わう中心施

設となるよう進めて参ります。

(埋蔵文化財の促進)

埋蔵文化財については、震災復興に伴う大規模な発掘調査が、ほぼ終了したことから、今後は、赤浜Ⅱ遺跡等の各遺跡の整理事業を進めつつ、調査で出土した遺物の収納場所及び展示方法等についても検討して参ります。

今後も、岩手県教育委員会等にも調査の協力、支援をいただき、早急に遺跡の調査を行なって参ります。

5 むすびに

以上、私の町政運営における所信の一端を申し上げます。

むすびになります。先月28日、春雪が舞う中、600名を超える町民の方々や、支援で来られている皆さんが城山公園体育館に集まり「おうちバラエティショー」を楽しみました。

震災で活動休止となっていた浪工房の演劇や、安渡娘による人形劇のほか、震災を機に大槌とつながりのできた各団体による様々な催しが披露され、子どもから高齢者、そして外部の方々が大槌人として一体で舞台を成功させた町民の姿や、来場した町民が舞台上がり、盛りあがる姿を見た時、大槌の底力を感じ、同時に震えるほどの感動の

覚え、大槌町民の文化を改めて感じさせられました。

この大槌町民なら、必ずやどんな困難、復興をも乗り越え、共に新しい大槌を築いて行くことができると、私は強く確信しました。

町民の皆様に御誓い申し上げます。

私は、復興に向け、最後の最後まで決して諦めません。

町民の方々のあの舞台と会場の一体感に負けないくらい、誠を貫き、何事にも果敢に挑戦し、町のリーダーとして行動力、調整力、発信力、牽引力を発揮し、見た目よりも中身を大切にする、去華就実の気構えで、町をより一層、復興に向け推し進めて参ります。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。